

2016年10月21日現在

ISBN978-4-426-60862-0

'16～'17年版
FPの学校 2級・AFP きほんテキスト
訂正のお知らせとお詫び

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。
本書の記述内容に以下のような訂正事項がございました。お詫びして訂正申し上げます。
なお、発行年月日により対象となる訂正箇所が異なる場合がございますので、お手元の書籍の奥付で発行年月日をご確認のうえ、訂正していただきますようお願いいたします。

■「初版 第1刷（2016年5月31日）」をお持ちの方

該当頁	該当箇所	訂正前	訂正後	訂正日
P.7	FP2級 Q&A/ 法改正にどう対応しているのか ニヤ？/1～3行 目	～このうち、 <u>5月と9月の試験</u> は、その年の4月1日を、 <u>1月の試験</u> は前年の10月1日を法令基準日としています。	～このうち、 <u>9月の試験</u> は、その年の4月1日を、 <u>1月と5月の試験</u> は前年の10月1日を法令基準日としています。	2016.10.21
P.65	2. 付加年金/3 行目	付加年金額は <u>2年分</u> の付加保険料と同じなので、～	付加年金額は <u>2年分</u> で付加保険料と同じなので、～	2016.10.21
P.120	2. 投資性のある年金/●変額 個人年金保険/ 最下行	・受取方法は保証期間付終身 <u>保険</u> または～	・受取方法は保証期間付終身 <u>年金</u> または～	2016.10.21
P.136	解答/1/2行 目	～責任開始日のため <u>保険料</u> は～	～責任開始日のため <u>保険金</u> は～	2016.10.21
P.268	2. 期待収益率 /2行目	～ <u>投資収益率</u> で <u>加重平均</u> ～	～ <u>投資収益率</u> を <u>加重平均</u> ～	2016.10.21
P.314	表/物的控除の 種類と控除額/ 医療費控除	<u>医療費－保険料</u> 等で補てんされる金額－10万円*	<u>医療費－保険金</u> 等で補てんされる金額－10万円*	2016.10.21
P.343	練習問題/問2	<u>2ヵ所以上から給与の支払いを受け、従たる給与の収入金額と～</u>	下線部を削除	2016.10.21

P.353	表／少額資産の減価償却の取り扱い／30万円未満	一定の中小企業は <u>金額</u> 損金に算入できる	一定の中小企業は <u>全額</u> 損金に算入できる	2016.10.21						
P.383	1. 宅地建物取引業／宅地建物取引業／②③	②他人の代わりに売買・交換・ <u>貸借</u> を行う～ ③他人の売買・交換・ <u>貸借</u> を仲介する～	②他人の代わりに売買・交換・ <u>貸借</u> を行う～ ③他人の売買・交換・ <u>貸借</u> を仲介する～	2016.10.21						
P.383	表／宅地建物取引業の範囲	<table border="1"><tr><td>売買</td><td>交換</td><td><u>媒介</u></td></tr></table>	売買	交換	<u>媒介</u>	<table border="1"><tr><td>売買</td><td>交換</td><td><u>貸借</u></td></tr></table>	売買	交換	<u>貸借</u>	2016.10.21
売買	交換	<u>媒介</u>								
売買	交換	<u>貸借</u>								
P.385	4. 報酬の限度額／依頼者の一方から受け取れる報酬額の限度額／6行目	・ <u>貸借</u> の媒介・代理	・ <u>貸借</u> の媒介・代理	2016.10.21						
P.393	●普通借地権／3行目	建物用途の制限 <u>で</u> はなく、～	建物用途の制限 <u>は</u> なく、～	2016.10.21						
P.397	表／区分所有法における区分所有者および議決権の要件／必要数	<u>1/2以上(過半数)</u>	下線部を削除	2016.10.21						
P.412	解答／1／1～2行目	～「特定行政庁の <u>指示</u> により」～	～「特定行政庁の <u>指定</u> により」～	2016.10.21						
P.487	1. 債務控除の対象者／債務控除の対象者／葬式費用控除の対象となる人	相続人、 <u>包括受贈者</u> 、相続放棄者、～	相続人、 <u>包括受遺者</u> 、相続放棄者、～	2016.10.21						
P.495	練習問題／問5	～と <u>包括受贈者</u> である。	～と <u>包括受遺者</u> である。	2016.10.21						
P.496	解答／5									
P.515	●課税価格の計算方法／*（脚注1行目）	～事業用宅地等 <u>と</u> 、～	～事業用宅地等 <u>を</u> 、～	2016.10.21						

P.41	◆労災保険／本文 1～2 行目	～業務上または通勤による負傷、疾病、 <u>傷害</u> 、～	～業務上または通勤による負傷、疾病、 <u>障害</u> 、～	2016.8.31
P.68	(a) 報酬比例部分／報酬比例部分の年金額の計算式①②	① ～ <u>＝</u> 平成 15 年 3 月以前の被保険者期間の月数 ② ～ <u>＝</u> 平成 15 年 4 月以後の被保険者期間の月数	① ～ <u>×</u> 平成 15 年 3 月以前の被保険者期間の月数 ② ～ <u>×</u> 平成 15 年 4 月以後の被保険者期間の月数	2016.8.31
P.78	表／遺族厚生年金の概要／短期要件の内容／5 行目	・1 級または 2 級の <u>傷害</u> 厚生年金の受給権者～	・1 級または 2 級の <u>障害</u> 厚生年金の受給権者～	2016.8.31
P.174	表／おもな傷害保険／普通傷害保険／3 行目	・死亡保険金や後遺 <u>傷害</u> 保険金などがある	・死亡保険金や後遺 <u>障害</u> 保険金などがある	2016.8.31
P.71	練習問題／問 3	～老齢基礎年金に加算される <u>経過的</u> 加算の額が決定する。	～老齢基礎年金に加算される <u>振替</u> 加算の額が決定する。 ※出題テーマも <u>老齢基礎年金</u> の分類となります	2016.7.6
P.153	表／年金受取時の課税関係／一番下の計算式	年金受給権の評価額×（年金受取人が負担した～	年金受給権の評価額×（年金受取人 <u>以外</u> が負担した～	2016.7.6